

平成 28 年度作成

一般廃棄物処理事業概要



生駒市環境保全課

目次

第1章	生駒市の概要	
第1節	生駒市の位置	1
第2節	生駒市の沿革	1
第3節	生駒市の変遷	2
第4節	人口及び世帯数	2
第2章	環境保全課の組織図	
第1節	環境保全課の組織図	3
第2節	人員	3
第3節	環境保全課の事務分掌	3
第4節	清掃リレーセンター保有車両	4
第3章	予算・決算	
第1節	平成28年度清掃費予算額(当初)	5
第2節	平成27年度清掃費決算額	5
第3節	ごみ処理コスト	6
第4節	平成28年度収集運搬等委託契約状況	7
第4章	一般廃棄物処理基本計画	8
第5章	ごみ処理事業	
第1節	ごみ処理の現況	9
第2節	ごみの収集の概要	10
第3節	清掃リレーセンターの概要	15
第4節	清掃センターの概要	15
第6章	ごみ減量と再資源化対策	
第1節	ごみ減量等への取り組み	17
第2節	ごみ減量化施策	18
第7章	その他ごみ処理に関する事業	22
第8章	し尿処理事業	
第1節	し尿処理の概要	24
第2節	エコパーク21の概要	25

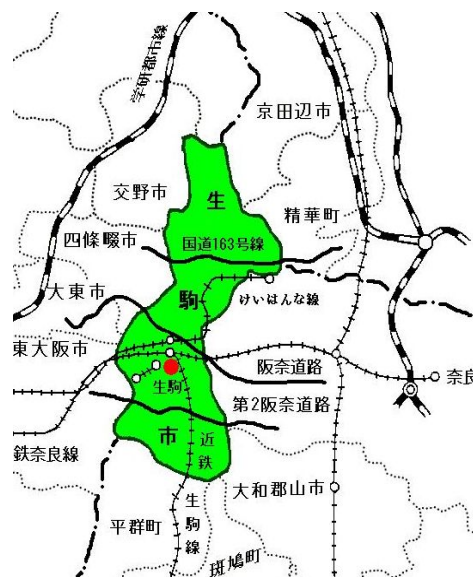
¥第1章 生駒市の概要

第1節 生駒市の位置

生駒市は、近畿のほぼ中央に位置し、京都府の京田辺市・精華町、奈良県の奈良市・大和郡山市・斑鳩町・平群町、大阪府の東大阪市・大東市・四條畷市・交野市・枚方市に接している。

面積は53.18k㎡、市域は、東西8.0km、南北15.0kmの細長い形状をしており、西には主峰・生駒山(642m)を中心とした生駒山脈が南北に走り東には矢田丘陵とが南北に併走しており、中央には竜田川が南流して、いわゆる「生駒谷」を形成する、美しい自然環境の中にあるまちである。

大阪市中心部（近鉄難波駅）、奈良市中心部（近鉄奈良駅）からはそれぞれ20km、12km程度の距離にあり、近鉄奈良線を利用してそれぞれ21分、15分の所要時間で到達できる。



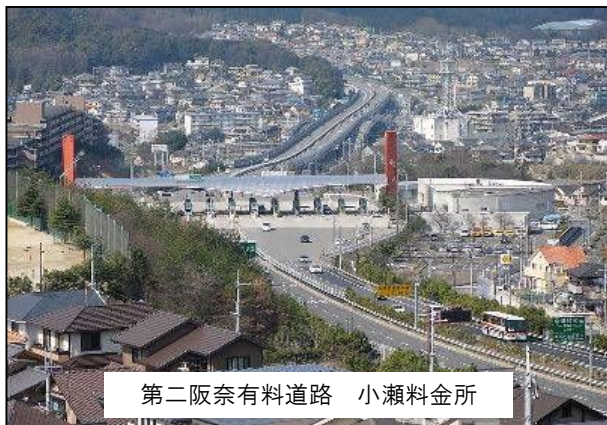
第2節 生駒市の沿革

生駒市は、明治22年の町村制施行時の3か村（南生駒村・北生駒村・北倭村）のうち、北生駒村が大正10年に町制(生駒町)をしき、昭和30年3月10日に南生駒村を、昭和32年3月31日に北倭村を合併。

その後、大都市大阪のドーナツ化現象により急激な人口増加が続き、都市的諸条件をも備え、昭和46年11月1日に人口37,000余人にして県下9番目の市となる。

市制施行以来、人口も12万人を超え、市制施行時と比べると3倍以上の増加となった。都市の成長にあわせ、平成5年には奈良先端科学技術大学院大学を核とした高山サイエンスタウンのまち開きが行われ、平成9年には奈良と大阪を短時間で結ぶ第二阪奈有料道路が開通、また平成18年には生駒駅と市の北部地域を結ぶ「けいはんな線」が開業し、交通利便性が一層向上している。

このように、本市は大阪都市圏近郊の交通利便性が高く、また環境良好な住宅都市として発展してきたまちであり、その性格を継承しつつ、今後は「関西一魅力的な住宅都市」の実現に向けてさらなる飛躍をめざしている。



第3節 生駒市の変遷

(平成28年4月1日現在)

事 項	年 月 日	合併町村名	面積(k㎡)	総面積(k㎡)
北倭村、北生駒村、 南生駒村	明治22年4月1日	—	—	13.91
生駒町制施行	大正10年2月11日	—	—	13.91
第一次編入合併	昭和30年3月10日	生駒郡南生駒村	13.24	27.15
第二次編入合併	昭和32年3月31日	生駒郡北倭村	25.43	52.58
生駒市制施行	昭和46年11月1日	—	—	52.58
国土地理院改訂値	平成元年11月10日	—	—	53.18

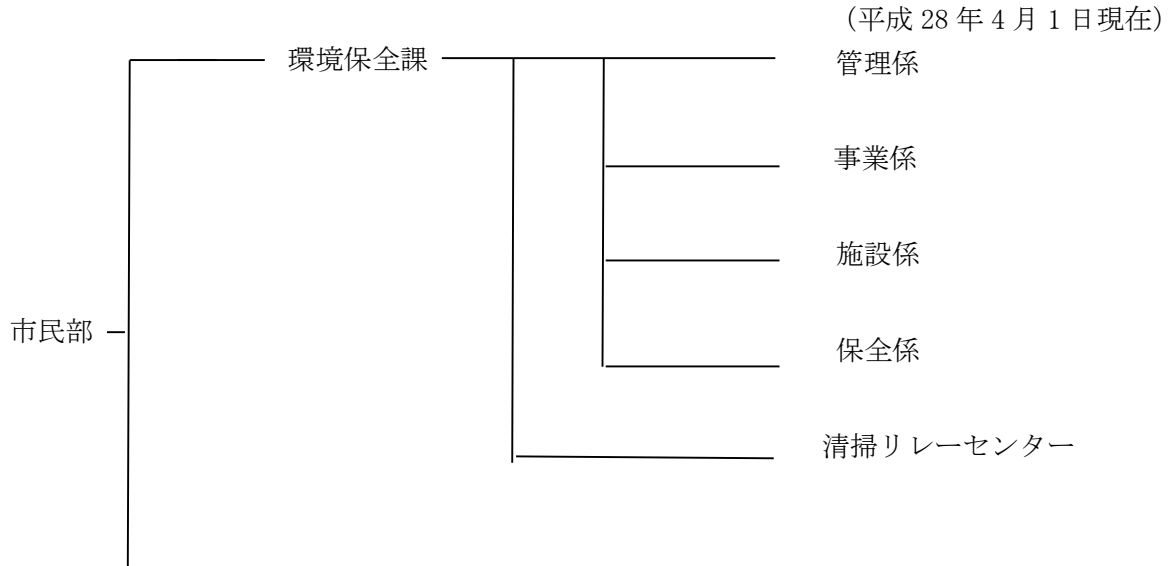
第4節 人口及び世帯数

住民基本台帳・外国人登録を含む。(各年度4月1日現在)

年 度	人 口			世帯数	世帯当人員
	総 数	男	女		
15年度	114,738	55,097	59,641	40,972	2.80
16年度	114,804	54,978	59,826	41,386	2.77
17年度	115,396	55,250	60,146	42,025	2.75
18年度	116,195	55,616	60,579	42,861	2.71
19年度	117,207	56,094	61,113	43,689	2.68
20年度	117,884	56,376	61,508	44,399	2.62
21年度	118,722	56,827	61,895	45,274	2.62
22年度	119,690	57,346	62,344	46,167	2.59
23年度	120,134	57,465	62,669	46,782	2.57
24年度	120,959	57,749	63,210	47,549	2.54
25年度	121,031	57,723	63,308	47,965	2.52
26年度	121,185	57,736	63,449	48,477	2.50
27年度	120,893	57,586	63,307	48,784	2.48
28年度	120,835	57,602	63,233	49,184	2.46

第2章 環境保全課の組織図

第1節 環境保全課の組織図



第2節 人 員

(平成28年4月1日現在)

市民部	部長	1名	計 1名
環境保全課	課長	1名	計 17名
	課長補佐	2名	
	係長・主査	6名	
	係員	8名	
清掃リレーセンター	所長	1名	計 9名 (再任用含む)
	係長・主査	2名	
	技能職員	6名	

第3節 環境保全課の事務分掌

環 境 保 全 課

【管 理 係】

一般廃棄物事業の総合計画・一般廃棄物処理施設の整備計画の企画及び策定・一般廃棄物処理基本計画及び実施計画の策定・ごみ減量化の促進・清掃リレーセンターの調整に関すること。

【事業係】

一般廃棄物処理の委託(清掃リレーセンターに係るものを除く。)・一般廃棄物の収集、運搬体制等・一般廃棄物処理の委託義務者の指導監督・一般廃棄物処理業の許可及び指導監督・一般廃棄物の再生利用指定・一般廃棄物の処理手数料(清掃リレーセンターに係るものを除く。)
・一般廃棄物事業の資料収集及び調査研究・一般廃棄物処理事業の協力団体の育成指導・資源回収の実施団体の育成指導・清掃思想の普及向上・し尿くみ取り申請の受付に関すること。

【施設係】

清掃センター及びエコパーク 21・ごみの焼却処理・し尿及び浄化槽汚泥の処理に関すること。

【保全係】

自然環境及び生物の多様性の保全に係る企画調整・公害防止対策の調査研究及び指導並びに普及啓発・公害の調査及び測定並びに各部門との連絡調整・竜田川流域生活排水対策連絡協議会・環境保全に関する協定書の締結・環境美化の推進・屋外広告物の簡易除去・墓地等の経営の許可等・市営火葬場・埋火葬の許可(市民課の届出に係るものを除く。)
・防犯灯及び街路灯・愛がん動物の適正管理・狂犬病予防法(昭和 25 年法律第 247 号)による犬の登録等・犬、猫等の死体処理及び手数料・そ族、昆虫等の駆除の指導・学研高山地区環境保全対策委員会に関すること。

【清掃リレーセンター】

所管に係るごみの処理・ごみの処理手数料(環境保全課事業係に係るものを除く)・清掃リレーセンターの管理及び運営に関すること。

第4節 清掃リレーセンター保有車両

清掃リレーセンター(平成 28 年 4 月 1 日現在)

車種	台数
アームロール車(10t車)	3台
ダンプ	2台
ホイールローダ	1台
ミニショベル	1台
フォークリフト	2台
乗用車	1台
軽四ダンプ	1台
計	11台



第3章 予算・決算

第1節 平成28年度清掃費予算額(当初)

	項 目	予算額 (千円)
歳入	ごみ処理手数料	272,114
	し尿処理手数料	15,221
	ペットボトル等売却収入	31,084
	汚泥処理負担金	46,680
	その他雑入	3,591
	合 計	368,690

	項 目	予算額 (千円)
歳出	清掃総務費	149,703
	ごみ処理費	853,696
	ごみ処理施設費	831,516
	し尿処理費	99,318
	し尿処理施設費	233,971
	合 計	2,168,204

第2節 平成27年度清掃費決算額

	項 目	決算額 (千円)
歳入	ごみ処理手数料	273,186
	し尿処理手数料	15,832
	ペットボトル等売払収入	25,557
	汚泥処理負担金(エコパーク)	7,754
	清掃センターかんがい用水使用料	2,192
	事務取扱手数料等	885
	合 計	325,406

	項 目	決算額 (千円)
歳出	清掃総務費	96,013
	ごみ処理費	878,629
	ごみ処理施設費	837,177
	し尿処理費	99,262
	し尿処理施設費	223,832
	合 計	2,134,913

第3節 ごみ処理コスト

項目		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
処理経費	収集運搬・処理委託料、補助金、人件費等(円) ※1	822,111,021	863,070,771	863,839,462	968,394,547	974,642,699
	ごみ排出量(t)	36,522	36,121	35,372	38,187	33,367
	1tあたりの経費(円)	22,510	23,894	24,422	25,359	29,210
中継経費	経費(円)	164,445,958	132,873,811	124,477,980	122,622,560	114,457,416
	中継ごみ量(t)	22,843	4,033	4,125	5,042	3,701
	1tあたりの経費(円)	7,199	32,947	30,176	24,320	30,926
焼却経費	経費(円)	666,515,745	638,751,348	658,222,577	692,088,508	722,719,603
	焼却ごみ量(t)	35,678	34,154	33,436	35,783	31,578
	1tあたりの経費(円)	18,681	18,702	19,666	19,341	22,887
総経費(円)		1,653,072,724	1,634,695,930	1,646,540,019	1,783,105,615	1,811,819,718
歳入 (ごみ処理手数料等)		62,376,331	124,555,654	137,837,591	189,226,019	299,627,823
歳出 (総経費)－歳入		1,590,696,393	1,510,140,276	1,508,702,426	1,593,879,596	1,512,191,895
ごみ発生量(t) (集団資源回収含む)		39,875	39,481	36,762	41,066	37,257
1tあたりの総経費 (円) ※2		41,961	38,250	38,922	38,813	40,588
ごみ排出量 (t)	家庭系	26,650	27,037	27,020	29,523	24,425
	事業系	9,872	9,084	8,352	8,664	8,942
	合計	36,522	36,121	35,372	38,187	33,367
1日あたりの排出量(t)		100.1	99.0	96.9	104.6	91.2
1人1日あたりの排出量(g)		827	818	800	865	754
備 考		H23.10～家庭可燃ごみを清掃センターへ直送	H24.10から事業系ごみ処理手数料改定	25年度から家庭系ごみ収集運搬は、プロボによる5年契約	H26.2から家庭系指定ごみ袋の販売開始	H27.4から家庭系ごみ有料化

※1 処理経費には集団資源回収の補助金を含む。

※2 $1tあたりの総経費 = (歳出(総経費) - 歳入) / ごみ発生量(集団資源回収含む)$

第4節 平成28年度収集運搬等委託契約状況

件名	契約手法	契約日	業務期間		契約金額(税込)	
			自	至	金額	年割額
可燃物収集運搬及びまごころ収集業務	随契(注)	H25.3.4	H25.4.1	H30.3.31	2,021,649,270円	406,588,680円
プラスチック製容器包装収集運搬及び中間処理業務	随契(注)	H25.3.4	H25.4.1	H30.3.31	収集運搬 374,256,780円	75,269,520円
					中間処理 41,040円/t	
大型ごみ・燃えないごみ収集運搬及び中間処理業務	随契(注)	H25.3.4	H25.4.1	H30.3.31	302,483,404円	60,834,651円
資源物等収集運搬及び中間処理業務	随契(注)	H25.3.4	H25.4.1	H30.3.31	670,554,457円	134,860,114円
し尿収集及び運搬業務	随契	H27.4.1	H27.4.1	H28.3.31	98,280,000円	98,280,000円

※ 契約手法のうち随契(注)は、公募型プロポーザル方式により業者選定

※ 契約金額のうち「金額」については、消費税が平成25年度は5%。平成26年度からは8%。

PDF 第4章 一般廃棄物処理基本計画

1. 策定根拠

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項に基づき策定（「市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画（「一般廃棄物処理計画」）を定めなければならない。」）。

2. 本市計画

①名称 生駒市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（ごみ半減プラン）

②策定 平成23年（2011年）5月

③計画目標年度

平成23年度（2011年度）を初年度とし、10年後の平成32年度（2020年度）を最終目標年度とする。計画期間内でも、社会経済情勢や廃棄物処理・資源化に関する法律・諸制度が大きく変化した場合、また、本市の実態と本基本計画の内容とに差異が生じた場合などにおいては、適宜計画を見直す。

計画の目標年度

平成23年度 (2011) 初年度	24年度 (2012)	25年度 (2013)	26年度 (2014)	27年度 (2015)	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020) 最終目標
← 計画期間 →									

3. 基本理念

すてることをやめて、循環型社会の構築を目指します

4. 基本方針

①市民・事業者・収集業者・行政のごみ減量・資源化に対する理解を深め、実践行動を共に起こす

②家庭系ごみの減量・資源化の推進

③事業系ごみの減量・資源化の推進

④ごみ半減の実現に向けた処理システムの構築

5. ごみ半減実現のための重点施策

①“もったいない運動”の展開による発生抑制の推進

②プラスチック製容器包装分別収集の実施

③家庭系ごみ中の資源化可能な紙類削減の取り組みの推進

④家庭系ごみへの有料制導入

⑤バイオマス（生ごみ・剪定枝等）の資源化

⑥事業系ごみ有料指定袋制の導入

⑦事業系ごみの減量・資源化促進のための取り組みの拡充

6. PDCAサイクルによる計画の進行管理

計画を円滑・着実に、また、より高次の取り組みの展開を目指すため、Plan（計画の策定）、Do（実行）、Check（評価）、Act（見直し）のいわゆるPDCAサイクルに基づく計画の適切な進行管理を行う。

7. 進捗状況の公表

本基本計画の進捗状況に関する点検・評価の結果は、生駒市環境審議会に報告するとともに、市の広報やホームページ等を活用して、市民に公表していく。

第5章 ごみ処理事業

第1節 ごみ処理の現況

本市においては、昭和48年度から家庭ごみの分別収集（可燃ごみ、不燃ごみ）を開始し、昭和59年度から有害ごみ・粗大ごみの収集も始め、平成8年度より資源ごみ（びん・缶、ペットボトルの2種類）をあわせて6種分別を開始。平成22年度には、燃える大型ごみの電話リクエスト収集、平成23年度からは、燃えないごみについても電話リクエスト収集を開始した。また、平成23年度からは、プラスチック製容器包装の分別収集を開始するとともに、業務の効率化を図るため、燃えるごみの収集ルートを変更した。また、平成27年4月には、家庭系燃えるごみの有料化が開始された。燃えるごみについては、委託業者・許可業者による収集は清掃センターに搬入され、清掃リレーセンターに市民等によって持ち込まれたごみについては、アームロール車にて清掃センターに搬入し、焼却処理を行っている。

【収集・運搬関連】

年 度	実 施 過 程
昭和48年度	分別収集開始（可燃物・不燃物）
昭和59年度	有害ごみ・粗大ごみの収集開始
平成8年度	資源ごみ分別開始（びん・缶、ペットボトル）
平成22年度	燃える大型ごみの電話リクエスト収集開始
平成23年度	燃えないごみの電話リクエスト収集開始 プラスチック製容器包装分別開始 効率化のため全市を対象に可燃ごみの収集ルートを見直し 紙類、古着、くつ、かばんの行政回収をスタート

【中間処理関連】

年 度	実 施 過 程
昭和43年度	塵芥焼却場完成 30t/日 固定式バッチ炉
昭和48年度	集じん機設置
昭和49年度	再燃焼装置設置
平成3年度	清掃センター完成 110t×2炉/日 全連続流動式焼却炉 清掃リレーセンター（破砕設備付）完成
平成14年度	清掃センターダイオキシン類排出削減恒久対策工事完成
平成21年度	清掃センター粗大ごみ破砕設備設置工事完了
平成23年度	清掃センターの運転管理を長期包括業務委託により10年間の契約締結

第2節 ごみの収集の概要

家庭から排出されるごみは、7種（燃えるごみ、プラスチック製容器包装、びん・缶、われもの、ペットボトル、大型ごみ・燃えないごみ、有害ごみ）に分別し、委託業者によって収集を行っている。燃えるごみ以外のごみについては、収集後に選別、圧縮、梱包等の中間処理を行い、その後、民間処理業者等により資源化している。

1. 燃えるごみ（週2回収集）（ステーション数 約4,500ヶ所）

家庭から出る生ごみや紙くず等の燃えるごみは、市内を（月・木）、（火・金）、（水・土）の3コースに分けて週2回ステーション方式で民間業者に委託し収集を行っている。

なお、平成23年10月より収集ルート在全市見直しに伴い、清掃リレーセンターに搬送していたごみを清掃センターに直送している。

《実績 平成27年度》 18,355t

2. プラスチック製容器包装（週1回収集）（ステーション数 約1,800ヶ所）

食料品や日用品を購入した時に使われているプラスチック製の「容器」や「包装」の収集。例えば、商品のカップ・袋、商品を包んでいるフィルム、レジ袋など。平成23年9月までは、モデル地区（西松ヶ丘・ひかりが丘自治会）で収集を実施。同年10月より全市収集を開始。収集したプラスチック製容器包装は、中間処理を行った後、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に引渡し、リサイクルしている。

《実績 平成27年度》 搬入量：1,051,000kg リサイクル量：865,000kg リサイクル率：82.3%

【再資源化】

排出方法	中間処理	再資源化
プラマークを目印に排出	選別・圧縮・梱包	建築資材や各種プラスチック製品などに再生

3. びん・缶、われもの（月2回収集）（ステーション数 約1,800ヶ所）

《実績 平成27年度》 搬入量：1,269,300kg リサイクル量：1,053,335kg リサイクル率：83.0%

【再資源化】

資源物	排出方法	中間処理	再資源化手法
びん	びん・缶をまとめて排出	色別に分別	カレット状に粉砕し、ガラスびんに再生
缶		アルミとスチールに分別	原材料として使用
われもの	陶磁器製品とガラス製品に分別	選別	食器の原材料や埋め立て材等に再生

4. ペットボトル (月2回収集) (ステーション数 約1,800ヶ所)

《実績 平成27年度》 搬入量：254,260 kg リサイクル量：209,124 kg リサイクル率：82.2%

【再資源化】

排出方法	中間処理	再資源化
ラベル、キャップ をはずし洗浄	選別・圧縮・梱包	選別・粉碎・洗浄し、フレーク状にした後、繊維に加工し、 服等に再生

5. 大型ごみ・燃えないごみの電話リクエスト収集

平成22年9月末までは、燃える大型ごみは、年3回ステーション収集により実施。

大型のものや重いものをステーションまで運ぶのが大変なことや、収集間隔が約4ヶ月であったことから、申し込みによる戸別収集を切望される声が多く、平成22年10月から電話によるリクエスト収集を開始した。また、燃えないごみも、平成23年4月から電話リクエスト収集を開始した。

【電話リクエスト収集のメリット】

- ①電話申込みによりその都度排出が可能
- ②玄関先まで収集にきてもらえる
- ③月に1回10点まで申込みが可能

【申込条件】

- ①1ヶ月に1回
- ②1回の申し込みにつき10点 (H23年4月より5点から8点、H24年10月より10点に)
- ③排出場所は原則、自宅前 (収集車両が近づける場合)

6. 有害ごみ (乾電池、蛍光管等)

年4回 (6月・9月・12月・3月) 収集 (ステーション数 約1,800ヶ所)

収集された乾電池、蛍光管はドラム缶に詰替え処理。業者に引き渡し。

《実績 平成27年度》 リサイクル量：40,366 kg

7. ごみの分別収集量及び処理実績

(単位:t)

年 度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
人 口	120,959	121,031	121,185	120,893	120,835
世帯数	47,549	47,965	48,477	48,784	49,184
排出量	36,522	36,121	35,372	38,187	33,367
集団資源回収	3,353	3,360	3,390	2,879	3,890
発生量(A)	39,875	39,481	38,762	41,066	37,257
家庭 可燃ごみ(収集)	21,587	20,766	20,716	21,346	18,355
事業 可燃ごみ(収集)	6,923	6,517	5,774	6,090	6,249
事業 不燃ごみ(収集)	1	0	7	8	10
家庭 不燃ごみ(収集)	346	372	391	822	181
家庭 有害ごみ(収集)	49	40	58	49	40
家庭 粗大ごみ(収集)(可燃)	473	537	530	846	339
家庭 資源・不燃ごみ残渣 可燃(推)	317	296	276	365	260
事業 資源・不燃ごみ残渣 可燃(推)		11	14	20	8
家庭 資源・不燃ごみ残渣 不燃(推)	49	230	180	227	117
事業 資源・不燃ごみ残渣 不燃(推)		16	17	19	10
合 計	29,745	28,784	27,963	29,792	25,569
家庭 資源ごみ(びん・缶・ペット・プラ)	1,565	1,764	1,760	1,807	2,207
事業 資源ごみ(びん・缶・ペット・プラ)		83	123	113	124
拠点回収(牛乳パック・陶磁器)	28	14	7	28	24
可燃ごみ収集時の古紙	874	1,166	1,112	1202	1497
リレーセンター持込時の古紙等(①)	181	186	145	192	49
合 計(①を含まず)	2,467	3,027	3,002	3,150	3,852
家庭系(個人リレー持込)	1,362	1,852	1,989	2832	1404
事業系(事業所リレー持込)	2,391	2,181	2,135	2210	2297
可燃ごみ(リレー持込)	3,269	3,599	3,710	4408	3380
不燃ごみ(リレー持込)	484	434	415	634	321
合 計	3,753	4,033	4,125	5042	3701
家庭 可燃ごみ(センター直接)					
事業 可燃ごみ(センター直接)	557	276	281	203	244
可燃ごみ(センター直接)	557	276	281	203	244
センター焼却量	35,678	34,154	33,436	35,783	31,578
焼却残渣埋立(センター、ばいじん)	3,699	3,403	3,198	3,333	2,902
焼却残渣(センター、大型金属屑)	143	113	100	113	74
残渣埋立(リレーセンター)三重	139	105	175	148	250
残渣埋立(リレーセンター)フェニッ	249	205	220	127	227
家庭系ごみ	26,650	27,037	27,020	29,523	24,425
事業系ごみ	9,872	9,084	8,352	8,664	8,942
可燃ごみ	32,653	31,465	30,772	32,431	28,817
不燃ごみ	880	1,051	1,010	1,711	319
粗大ごみ(可燃)	473	537	530	846	339
資源ごみ(有害ごみ含む)	2,516	3,067	3,060	3,199	3,892
資源ごみ(集団回収含む)(B)	7,179	7,726	7,726	7,679	8,727
資源化率(B) / (A)	18.0%	19.6%	19.9%	18.7%	23.4%
1人1日あたりごみ量(家庭+事業)	835.6	827.2	817.7	865.4	754.5
1人1日あたりごみ量(家庭)	624.7	620.6	603.6	612.0	552.3

※人口及び世帯数は属する年度の3月31日

8. 資源ごみの再資源化実績

(単位: kg)

年 度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
びん(無色)	394,840	383,230	399,980	388,630	363,540
びん(茶色)	224,410	223,430	245,480	221,250	227,700
びん(その他)	138,060	160,750	161,470	164,190	174,270
ペットボトル	197,690	212,366	200,380	192,772	209,124
スチール缶	194,765	215,043	193,323	180,725	179,591
アルミ缶	91,667	102,914	80,329	66,934	94,290
鉄	696,048	573,870	481,360	753,830	213,310
ダンボール (収集)	259,450	377,840	353,480	379,790	385,340
新聞紙 (収集)	477,540	601,460	611,940	659,900	759,420
雑誌 (収集)	93,180	118,460	109,140	117,460	142,520
ウエス (収集)	24,603	45,460	24,820	27,090	84,690
かばん (収集)	1,050	2,100	1,280	1,840	5,600
くつ (収集)	2,577	6,290	3,470	3,940	15,250
ミックスペーパー (収集)	15,570	14,540	7,400	12,430	104,210
牛乳パック (拠点)	5,061	4,735			
食品トレー	2,446				
プラ モデル収集	8,900				
プラ 全市収集 中間処理量	219,820	483,470	495,080	567,480	865,000
エコパーク事業系生ごみ	434,280	539,590	628,280	629,680	576,450
リレー持込古紙	164,000	164,060	145,260	164,210	49,310
リレー持込陶磁器製食器	10,503	12,910	14,770	19,461	
リレー持込ガラス製食器	6,116	5,270	4,600	4,214	
リユース市		3,300	1,512	3,955	
有害ごみ(乾電池・蛍光灯)	48,570	40,004	58,186	49,034	40,366
陶磁器拠点回収	8,776	7,129	5,465	14,372	11,038
ガラス製食器拠点回収	2,552	2,327	1,874	3,519	2,906
陶磁器くずガラスくず	103,470	65,550	106,980	137,710	216,810
ガラスびん残渣				34,840	112,280
小型家電 (拠点回収) 回収量				553	3,735
インクカートリッジ (拠点回収) 回収量				19	113

計	3,825,944	4,366,098	4,335,859	4,799,828	4,836,863
---	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

第3節 清掃リレーセンターの概要

本施設は、清掃センターの整備に合わせ、ごみ収集運搬の効率性及び市民・事業者のごみ搬入の利便性を確保する観点から、ごみ中継施設として整備したが、平成24年4月から収集ごみは清掃センターへ直送となったため、現在は市民・事業者から持ち込まれたごみの受け入れを行っている。ごみは受入設備にて受け、ごみ圧縮設備にてコンテナに積み、アームロール車にて、清掃センターへ搬送される。

1 建設概要			
(1)プラント工事	請負業者	新明和工業(株)関西支社	請負金額 585,040,000円
	工期	平成2年5月9日～平成3年3月15日	
(2)土木建築工事	請負業者	(株)森本組 奈良営業所	請負金額 553,110,000円
	工期	平成2年6月21日～平成3年3月15日	
2 施設概要			
(1)敷地面積	約10,000㎡		
(2)延床面積	1,970㎡		
(3)処理能力	120t/日		
(4)主要施設	①受入供給設備	搬入されたごみを受入れ貯留し、油圧機構により、ごみをコンパクト化へ円滑に供給する。ホッパ1基(約75m ³)	
		破碎設備1基(往復動式圧縮せん断破碎機 4.7t/日)	
	②ごみ圧縮設備	ホッパより供給されたごみを油圧機構により、コンテナへ詰め込み圧縮する。コンパクト1基(50t/H)、油圧ユニット1基	
	③搬出設備	コンテナ積替装置1基(コンベア式コンテナ5台設置型) コンパクトがコンテナにごみを詰め込む間、コンテナを搭載しておくとともに、接続しているコンテナが満量になったとき、空コンテナとの入替を円滑に行う。	
	④コンテナストック台	4台 コンパクトにより満量にされたコンテナを搬出車にて積み出されるまでの間仮置きする。	
	⑤計量設備	トラックスケール1基(20t)	
(4)主要施設	⑥集じん・脱臭設備	集じん装置 1基(自動巻取型ロールフィルター方式) 吸引空気中の粉じんを分離するもの。	
		脱臭塔 1基(乾式活性炭吸着塔型) 吸引空気の臭気を脱臭するもの。活性炭(ヤシガラ破碎炭)使用。	
		散水装置 1基(高圧噴霧方式)	
(5)中継車両	アームロール車 3台 購入金額 11,481,490円/台(平成16年度購入単価) シャシ本体 6,231,490円 特別装置 5,250,000円		

第4節 清掃センターの概要

回転数制御付誘引送風機を採用し、省力化・省エネ化を図った流動床式焼却炉として平成3年3月に竣工し、燃焼ガスの余熱を回収し、白煙防止や生駒山麓公園施設への熱供給を行っている。国定公園内のため半地下式の施設として、煙突をはじめ建屋の美観にも十分留意し、環境と調和した施設としている。

また、平成12年度からダイオキシン類排出削減恒久対策工事に着手し、ろ過式集じん器、触媒反応塔などを整備し、十分な排ガス対策を行うとともに、加熱脱塩素化処理装置により、飛灰中のダイオキシン類をも削減し、より環境にやさしい施設として平成14年3月に生まれ変わった。

1 建設概要		
(1) 施設新設工事	請負業者	神鋼・大成 生駒市清掃センター建設工事共同企業体
	請負金額	3,749,000,000 円 土木造成工事費 494,000,000 円 建屋工事費 1,318,000,000 円 プラント工事費 1,937,000,000 円
	工 期	昭和 63 年 9 月 21 日～平成 3 年 3 月 15 日
(2) ダイオキシン類排出削減恒久対策工事	請負業者	(株)神戸製鋼所
	請負金額	2,596,650,000 円 排ガス対策工事 1,927,695,000 円 飛灰対策工事 668,955,000 円
	工 期	平成 12 年 9 月 20 日～平成 14 年 3 月 31 日
(3) 粗大ごみ破碎設備設置工事	請負業者	神鋼環境メンテナンス(株)
	請負金額	305,550,000 円
	工 期	平成 20 年 12 月 22 日～平成 22 年 3 月 31 日
2 施設概要		
(1) 敷地面積	48,023 m ²	
(2) 延床面積	6,994 m ²	
(3) 炉型式	全連続流動床式焼却炉	
(4) 処理能力	220 t / 24 時間 (110 t / 24 時間 × 2 炉)	
(5) 主要施設	①受入供給施設	ごみ計量機 1 基・ごみ投入扉 4 基 ごみピット 1 基(2,200 m ³)・ごみクレーン 2 基
	②燃焼設備	受入ホッパー 2 基・破碎設備 2 基 流動床式焼却炉 2 基・不燃物排出装置 2 基
	③燃焼ガス冷却・加熱設備	ガス冷却室 2 基(排ガス温度 約 900℃→450℃) 排ガス冷却用熱交換器 2 基(排ガス温度 約 190℃に調整)
	④排ガス処理設備	活性炭・消石灰吹込装置 2 基 ろ過式集じん器 2 基・触媒反応塔 2 基
	⑤余熱利用設備	余熱利用空気送風機(白煙防止兼用) 2 基 余熱利用空気加熱器 2 基・温水発生器 2 基
	⑥通風設備	押込送風機 2 基・煙突 2 基 誘引送風機(回転数制御) 2 基・空気余熱器 2 基
	⑦灰処理設備	加熱脱塩素化処理装置 1 基・混練成形機 1 基
	⑧灰出し設備	ダスト搬出装置一式・バンカー一式・灰固化設備一式
	⑨可燃性粗大ごみ破碎設備	堅型高速回転式破碎機 1 基
	⑩その他の設備	臭気対策設備 給水設備…水道水を門前配水場よりポンプ圧送 排水設備…生駒市清掃センターは完全クロージドシステムを採用しており、施設で使用したん水は施設外に排出せずに施設内で処理

第6章 ごみ減量と再資源化対策

第1節 ごみ減量等への取り組み

ごみ減量を行うために各種施策を推進し、市民のごみ減量意識の向上と排出ルールの適正化、ごみのリデュース・リユース・リサイクルの一層の推進を図っている。

- 家庭用生ごみ処理容器等購入補助
- 環境フリーマーケット
- 集団資源回収に対する補助
- 市内食品スーパーでのレジ袋有料化
- 不用品交換コーナー
- 資源ごみの分別回収（ペットボトル、びん・缶・われもの）
- 陶磁器製食器リユース・リサイクル事業
- ガラス製食器リユース・リサイクル事業
- ガラスびん類再資源化
- ミックスペーパーのリサイクル
- 新聞・雑誌等の行政回収
- 一般廃棄物処理基本計画策定（ごみ半減プラン）
- プラスチック製容器包装分別収集
- ごみ半減トライアル計画
- 事業系ごみ処理手数料の値上げ・原則指定ごみ袋制
- 家庭系ごみ有料化（平成27年4月から）

第2節 ごみ減量化施策

1. 家庭用生ごみ処理容器等の購入補助

家庭からごみとして廃棄される生ごみの自己処理をすることにより、ごみの焼却量を削減するため、家庭用生ごみ処理容器等の購入費補助を行っている。

【補助金額 平成28年4月】

	補助率	限度額	備考
非電動型（密閉式、地中埋め込み式、消滅式、手動式）	3/4	75,000円	1世帯年間2個を限度とする
電動型（電力を使用するもの）	1/2	75,000円	1世帯5年間に1台を限度とする

【実績 平成27年度】

年度	地中埋め込み式		密閉式		機械式		キエーロ		合計	
	件数(個)	補助金額(千円)	件数(個)	補助金額(千円)	件数(個)	補助金額(千円)	件数(個)	補助金額(千円)	件数(個)	補助金額(千円)
25年度	17	47	6	5	27	919	—	—	50	962
26年度	73	337	30	73	1,097	58,463	23	265	1,223	59,138
27年度	66	264	18	46	371	19,510	10	110	465	19,930

2. 環境フリーマーケットの開催

市民を対象とし、家庭内の不用品を譲り合うことにより、限りある資源の有効利用を促進し、かつ、ものを大切にすることを啓発することにより、ごみの減量化を図ることを目的として、平成9年度から環境フリーマーケットを開催している。また、NPO法人関西ワンディッシュユエイド協会の協力を得て「もったいない食器市」を開催しリユース事業の一翼を担っている。

【実績 平成27年度】

開催日	会場	出店数	応募数
6/27	北コミュニティセンター（ISTAはばたき）	30	119
9/23	ベルテラスいこまベルステージ	20	33
11/8	高山サイエンスタウンフェスティバル会場	23	107
3/21	ベルテラスいこまベルステージ	20	29

3. 集団資源回収補助

集団資源回収補助金制度は、生活の中から排出される有価物を再資源化するために、集団回収を行う実践団体に対し補助金を交付することにより、ごみの減量、資源の有効利用等ごみ問題に関する

る意識向上を図り、生活環境保全に資することを目的に、回収実績に応じて1 kg当たり4円を交付している。

【定義】

集団資源回収補助金の対象となる「資源」とは、新聞、雑誌、ダンボール、牛乳パック、ミックスペーパー、ウェス、かばん・くつ類とする。

【対象者】

集団資源回収を原則として月1回以上自主的に行う生駒市域内の自治会、老人会、婦人会、子ども会、育友会、PTA等の概ね10人以上で構成する団体。

【実績】

(単位：t、団体数・補助金額を除く)

年 度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
新聞	2,170	2,212	2,184	1,767	2,294
雑誌	522	577	599	550	794
ダンボール	311	332	347	327	449
ウェス	170	212	203	205	301
牛乳パック	11	13	15	14	19
かばん・くつ	2	5	7	9	20
ミックスペーパー	—	2	5	8	13
合計	3,186	3,353	3,360	2,880	3,890
団体数	137	143	146	151	154
補助金額(円)	12,743,756	13,410,532	13,440,380	11,516,604	15,559,648

※平成26年度から補助金の交付対象期間を変更したため、平成26年度の対象期間は、10ヶ月間となっている。

4. レジ袋有料化

ごみの減量化及び循環型社会の推進のため、市内食品スーパー、環境基本計画推進会議（E C O - n e t 生駒）、市の3者で、レジ袋の無料配布を中止する協定を締結し、平成26年6月1日から実施した。

5. 不用品交換コーナー

ごみの減量化と家庭内の不用品の有効活用を図るため、「譲ります」「譲ってください」情報を市公式ホームページ等に掲載する不用品交換コーナーを平成18年7月1日から開設している。

【登録できる人】 市内に住む人に限る。営利を目的とした登録は不可。

【登録できるもの】 家具、電化製品、衣料品、ベビー用品、書籍、レジャー用品、日用品、その他一般家庭用品。ただし、食料品、医薬品、貴金属、金券、自動車、バイク、動植物、不動産のほか、市が不相当と認めるものは登録不可。

【登録件数及び登録期間】 登録できる件数は一人につき5点まで。登録期間は6ヶ月間。

【登録の更新及び抹消】 登録の更新及び抹消は、申し込みや交渉成立などの状況により、適宜行っている。

6. 陶磁器製及びガラス製食器リユース・リサイクル事業

平成 20 年 7 月から、環境負荷の低減と資源の有効活用を図るため、市と市民団体、事業者との協働事業として、家庭用陶磁器製食器のリユース・リサイクル事業を行っている。定期的に公共施設及びスーパーで不用な食器の回収を行うと同時に陶器市を開催し、無料提供を行っている。リユースが困難な食器については、建築材料としてリサイクルしている。また、平成 22 年 7 月からはガラス製食器についても実施し、ごみ減量化の推進を図っている。

①拠点回収（「もったいない食器市」）

【拠点回収場所と回収日時】

拠点回収場所	回収日時
南コミュニティセンター(せせらぎ)	毎月第 1 木曜日 10 時～13 時
ディアーズコープいこま	毎月 10 日 10 時～13 時
北コミュニティセンター(ISTA はばたき)	毎月第 3 木曜日 10 時～13 時

②持ち込み（清掃リレーセンター）

平成 21 年 4 月から、清掃リレーセンターに持ち込みされる陶磁器製・ガラス製食器についてもリユース品とリサイクル品に選別し、ごみ減量化及び再資源化の推進を図っている。陶磁器製食器でリユース可能なものについては、もったいない食器市を開催し、無料配布している。

7. ごみ半減トライアル計画

平成 24 年度から継続して、市内 3 ヶ所でのモデル事業を核とした「ごみ半減トライアル計画」を平成 25 年 9 月まで実施した。

ごみ半減会議でトライアル計画の結果をとりまとめ、平成 25 年 12 月に市長と市議会に報告書を提出した。

【ごみ半減会議】

全体会議として設置。ごみ半減プラン実現のための取組み方針の検討及び実践、モデル事業の支援、会議の様子を Facebook で情報発信するなど、ごみ半減に向けた様々な活動を行った。

8. 持ち込みごみのリユース市での販売

清掃リレーセンターに持ち込みされたごみのうち、古陶器、小家具、おもちゃなどリユース可能なものを取り置き、環境フェスティバル等において「リユース市」を開催し、市民に安価で販売することにより、資源の有効活用を図り、ごみの減量化を推進した。

【平成 27 年度 1 回開催】

9. 事業系ごみ処理手数料の値上げ・原則指定ごみ袋制

平成 24 年 10 月より、他市からのごみの流入の防止及び事業系ごみの減量化・資源化を図るため、事業系の一般廃棄物処理手数料を値上げし、徴収方法を原則指定袋に切り替えた。また、平成 25 年 7 月から 90ℓの可燃ごみ袋を追加した。

【事業系一般廃棄物処理手数料 一袋につき】

種 別	単 位	旧料金	新料金	
指定袋	可燃ごみ	90ℓ	—	157 円
		70ℓ	70 円	121 円
		45ℓ	45 円	76 円
		30ℓ	30 円	51 円
指定袋	資源ごみ	70ℓ	55 円	89 円
		45ℓ	35 円	55 円

		30ℓ	25 円	37 円
重 量 制		10kg	50 円	100 円

10. 家庭系ごみ有料化

家庭系ごみの減量化、資源化を図るため、「燃えるごみ」「大型ごみ」「燃えないごみ」を対象とした家庭系ごみの有料化を平成27年4月1日から開始した。

【一袋・一枚につき】

種 別	単 位	料 金
指定袋	45ℓ	45 円
	30ℓ	30 円
	15ℓ	15 円
	7ℓ	7 円
大型ごみ 処理券	1 点	300 円

第7章 その他ごみ処理に関する事業

1. ごみ集積場設置整備補助事業

ごみの散乱を防止することにより、地域の環境美化の推進を図りながら、公衆衛生の向上に資するとともに、分別排出の徹底及び排出モラルの向上を図るため、平成8年度から自治会がごみ集積場の改修・新設等の整備を行うために要する経費に対し補助金を交付している。また、平成24年度からは、折りたたみ式などの集積かごについても補助の対象として、事業の充実を図っている。

- 交付対象 ごみ集積場の新設又は改修実施自治会
- 補助金 補助対象経費の1/2（千円未満切り捨て）※限度額30万円
- 交付条件 ・10世帯以上の利用 ・容量が450リットル以上

【実績】

年 度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
件 数	3	12	373	349	266	298
交付額（円）	369,000	1,442,000	3,895,000	4,445,000	3,718,000	3,420,000

2. まごころ収集（高齢者世帯等の戸別収集）

平成20年9月から、ごみ集積所までのごみ出しの負担の軽減を図るとともに、安否確認を行い在宅生活の支援を図るため、高齢者・障がい者世帯への戸別収集を実施している。

- 収集世帯 154世帯（平成28年3月末）
- 実施内容
 - ・ 収集頻度 週1回
 - ・ 収集品目 すべての分別対象ごみ
- 対象条件（条件1及び条件2のいずれかに該当）
 - ・ 条件1 65歳以上、要介護認定2程度以上、介護保険のホームヘルプサービスを利用
 - ・ 条件2 身体障がい者（難病患者含む）、知的障がい者、精神障がい者の各種福祉制度を受けている。ホームヘルプサービスを利用している。

【実績】

年 度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
回 収 量(kg)	48,170	53,240	45,060	49,190	40,470
世帯数（3月末現在）	136	141	146	151	154

3. カラスネット貸与

カラス等によるごみ集積所の飛散防止の一環として、カラスネットを無償貸与している。貸与しているカラスネットは縦3m、横4m。

4. 各種看板貸与

ごみ集積所に設置する分別看板、不法投棄警告看板等を無償貸与している。

5. 啓発冊子の全世帯配布

ごみの分別排出の徹底を図り、減量化・再資源化を促進するため、分別排出啓発冊子「ごみガイドブック」を作成し、全世帯に配布するとともに、転入者に対しても届出時に配布し、本市のごみの分別排出方法の徹底を図っている。

6. 不法投棄対策

不法投棄は都市美観を損ない、近隣の生活環境を著しく低下させることになる。このことから定期的にパトロールや市民の通報により現地回収にあたっている。また、不法投棄が多発する場所及び要望者に対し警告看板を貸与している。平成 27 年度は、家庭系ごみ有料化の実施に伴い、不法投棄量の増加が見込まれたことから、パトロールを毎週 2 回実施した。

【実績】

年 度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
件 数	358	299	256	291	506
重量(kg)	13,010	13,080	14,860	16,940	16,080

7. ごみ収集体験学習の実施

小学校における環境教育の一層の充実を図るため、直接学校に行き、小学 4 年生を対象に家庭ごみの正しい出し方の説明のほか、ごみ収集車を持ち込んでごみ収集体験学習を実施している。（平成 17 年度～）



第8章 し尿処理事業

第1節 し尿処理の概要

1. 現況

し尿くみ取りは、公共下水道の普及及び浄化槽の増加に伴い年々減少の傾向を示しているが、残存するくみ取り家庭は市内一円に散在しているため、単純に同業務の簡素化は望めず、作業の困難さは残っている。

【し尿くみ取り対象世帯 平成27年度】

全世帯数	くみ取り世帯数	残存率 (%)
48,784	915	1.88%

2. し尿収集及び運搬

し尿くみ取り式トイレ及び仮設トイレは、本市から委託された業者が収集、運搬を行っている。

収集は、定期収集を原則として月1回、月1回で足りないときは、月2回収集している。臨時収集に関しては随時行っている。当市で収集したし尿はエコパーク21に搬入され、浄化槽汚泥、生ごみと併せて処理される。

3. し尿くみ取りの申請と手数料

し尿くみ取りの定期収集を開始、中止及び変更する場合や臨時収集を行う場合は、環境保全課で申請を受け付けている。手数料は、定期収集、臨時収集、便槽種などにより次の区分に分けられている。

【手数料料金区分】（平成27年度）

区 分			便槽割（1基）	人頭割（1人）	従量制（18ℓ）
定 期	1回収集	普通便槽	257円	205円	—
		特殊便槽	616円		
	2回収集	普通便槽	719円		
		特殊便槽	1,080円		
	共同住宅・事業所		257円	—	102円
臨 時	臨 時				

【くみ取り件数の推移】

年 度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
一 般 家 庭	普通便槽	300	271	253	242	228
	特殊便槽	676	622	603	575	550
	二回取り	88	88	87	87	89
	計	1,064	981	943	904	867
共 同		14	11	11	11	11
事 業 所		88	85	88	85	82
臨 時		125	110	91	97	109
合 計		1,291	1,187	1,133	1,097	1,069

第2節 エコパーク 21 の概要

生活から出るし尿や生活排水は、すべてが下水道によって処理されているわけではなく、これらの排水のうち、バキューム車で集められるし尿や浄化槽汚泥はエコパーク 21 に運びこまれて、きれいにしてから川に放流する。また、残った汚泥は、生ごみと混ぜて発酵させることによりメタンガスが発生し、そのガスを使って電気や蒸気を作り出している。また、発酵を終えた汚泥は肥料として定期的に市民等に配布している。

1 建設概要		
(1) 施設新設工事	請負業者	三菱重工業(株)
	請負金額	3,480,750,000 円 (本体工事費)
	工 期	平成 10 年 3 月 20 日～平成 13 年 3 月 30 日
2 施設概要		
(1) 敷地面積	7,518 m ²	
(2) 建築面積	2,252 m ²	
(3) 処理能力	80KL/日 (し尿 10KL/日、浄化槽汚泥 70KL/日) 生ごみ 1.3t/日 (最大 2.6t/日)	
(4) 処理方式	膜分離高負荷生物脱窒素処理方式+高度処理設備	
	①受入貯留設備	細目スクリーン+スクリュープレス (+遠心濃縮機:浄化槽汚泥のみ)
	②主処理設備	膜分離高負荷生物脱窒素処理方式
	③高度処理設備	凝集膜分離+活性炭吸着
	④汚泥処理設備	メタン発酵+汚泥堆肥化
	⑤脱臭設備	高濃度臭気:生物脱臭 中濃度臭気:薬液洗浄+活性炭吸着 低濃度臭気:活性炭吸着
3 施設性能		
(1) 放流水質	<ul style="list-style-type: none"> ・ pH 水質イオン濃度 5.8～8.6 ・ BOD 生物化学的酸素要求量 10 mg/ℓ以下 ・ COD 化学的酸素要求量 20 mg/ℓ以下 ・ SS 浮遊物質量 5 mg/ℓ以下 ・ T - N 全窒素 10 mg/ℓ以下 ・ T - P 全リン 1 mg/ℓ以下 ・ 色度 20 度以下 ・ 大腸菌群数 0 個/cm³ 	

【し尿処理実績 平成 27 年度】

(単位: kℓ)

総 量	し尿	浄化槽汚泥
26,069	4,084	21,985